

南部 ものづくり産業等の集積を図り、快適な暮らしとも調和する都市環境を創出するなど、京都の新たな活力を生み出す創造ゾーンを中心を担う

将来像の検討に向けた論点

- 内陸都市である京都の創造ゾーンを中心として名実ともに更なる発展を目指すためには
- 未来の活力を担うものづくり産業の拠点と快適な居住環境の創出につながるゾーニングや共存の考え方とは

方面の基礎的データ

※おおむね該当する行政区（南区，伏見区）のデータを掲載

用途地域	市街化区域面積のうち、各用途地域が占める割合（％）	住居系	商業系	工業系
		50（うち、住居専用系：20）	5	45

※住居系：住居専用、住居
※全市平均の用途地域割合（各用途地域が市街化区域に占める割合）を上回るものに
※南区については、十条通・西大路通以南の範囲、伏見区については、醍醐地域を除く範囲で算出

人口	南区：100,601人	伏見区：273,008人	資料）京都市「住民基本台帳（令和3年1月1日時点）」
----	-------------	--------------	----------------------------

住む場所と働く場所の関係（昼夜間人口比率）	南区：1.87	伏見区： 0.92	資料）総務省「国勢調査（平成27年）」を基に本市作成
-----------------------	---------	------------------	----------------------------

※就業者のみで算出
*昼夜間人口比率＝昼間人口／夜間人口であり、**1未満は【区外に流出超過】**

地域中核拠点エリアの特性

拠点 ※1	類型 ※2	用途地域上の特性 ※3	交通結節性 ※4	乗降客数（千人） ※5	都心へのアクセス性（分） ※6	生活利便施設の延床面積（100㎡） ※7		社会動態（人） ※8			全年齢
						店舗	医療	若年・子育て層の転出入の状況		計	
竹田	交	商業系・工業系	地・近	38,039	10	623	95	240	▲395	▲155	107
丹波橋	交	住居系・商業系	京・近	35,712	12	695	154	499	▲67	432	806
桃山御陵前	交	商業系・工業系	京・近	9,021	13	1,253	116	430	▲112	318	748
中書島	交	工業系	—	4,482	15	756	89	164	▲63	101	385
淀《市境》	生	住居系・商業系	—	3,854	20	111	50	39	▲13	26	127

資料）不動産経済研究所「全国マンション市場動向」

分譲マンション供給の状況（発売戸数（戸））

	南区	伏見区	相楽地域	南山城地域	北河内地域
H21～H25	505	773	0	1,331	3,631
H26～H30	1,110	1,332	263	491	2,069

地域中核拠点エリア等に含まれる工業・工業専用地域の土地利用状況

資料）京都市「土地利用現況調査資料（平成28年）」を基に本市作成



インフラ整備

- 【イ①】第二京阪道路<巨椋池IC～枚方東IC間>開通（平成15年）
- 【イ②】新名神高速道路の全線開通（事業中）
- 【イ③】土地区画整理事業<伏見西部第四・五地区>（事業中）
- 【イ④】（仮称）京都南JCTの整備（計画中）

地域のまちづくり方針等

※「◎」は地域まちづくり構想に位置付けている地域

- ◎【地①】伏見ルネッサンスプラン（平成19年）
- ◎【地②】大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針（平成22年）
- ◎【地③】久我・久我の杜・羽束師地域の総合的なまちづくりビジョン（平成23年）
- ◎【地④】らくなん進都まちづくりの取組方針（平成26年）
- ◎【地⑤】向島ニュータウンまちづくりビジョン（平成29年）



(凡例)

- ：各方面の想定範囲イメージ
- ：広域拠点エリア
- ：地域中核拠点エリア
- ：日常生活エリア
- ：ものづくり産業集積エリア
- ：緑豊かなエリア
- ▭：都市機能誘導区域
- ▭：京都市営地下鉄
- ▭：自動車専用道路・高速道路
- ：大学
- ：世界文化遺産
- ▭：地域のまちづくり方針等
- ▭：インフラ整備
- ★：主な活用検討地（市有地）
- ★：〃（国・府有地）
- ★：市営住宅
- ★：（旧地再生事業に着手しているもの）

(地域中核拠点データの注記)

※1 駅から半径500m圏内に含まれる複数の調査地区（*）を集計エリアとして設定*市中心部の元学区（明治期の通学区、面積25ha、人口約4,000人）を標準にして、京都市独自で設定

※2 持続可能な都市構築プランの類型（交：交通結節・賑わい型、文：文化・大学・観光型、生：生活拠点型 ※複合的な特性を持つエリアは主な類型に区分）を表記

※3 全市平均の用途地域割合（各用途地域が市街化区域に占める割合）を上回るものを参考に主なものを設定

※4 乗り入れが2路線（地：地下鉄、阪：阪急、京：京阪、観：観山、嵐：京福、近：近鉄、J：J R、B：バスターミナル）以上の場合に表記

※5 資料：京都市「京都市統計書（令和元年度）」

※6 地下鉄「四条烏丸駅」までのアクセス時間 ※乗り換え時間は含まず

※7 資料：京都市「土地利用現況調査（平成31年1月1日現在）」

※8 資料：京都市「住民基本台帳 ※前年1月から前年12月末までの暦年計を示す」を基にH26～H30の社会動態を京都市にて集計 ※外国人・市内移動を含む